



OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025



©Expo 2025

広報たじり TAJIRI

No.697
2025
6月号

〔今月の写真〕

～脈々と受け継がれる伝統と文化～



目次

P2 トピックス

たじり町政懇談会 P2
参議院議員通常選挙 P3
財政状況 P4
正しく備える P5
たじりっちポイント/
たじりっちプレミアム振興券 P6

P7 お知らせ

すくすくだより P7
子育て/健康 P8
福祉 P10
住民・戸籍/保険・年金 P11
生活・環境 P12
相談スペースほっ…と/関空ニュース P13
教育 P14

P18 案内

公民館だより P18
田尻歴史館催事案内/議会/行政情報/ P20
安全安心トピックス/119だより P21
人権のひろば P22
警察学校だより&
関西国際センターNEWS P23
たじり社協だより P24

P26 まちの出来事

文化センター P26
ワイドアングル/みんなの掲示板 P28

P29 無料相談

P30 行事カレンダー



人 の う ご き

5月1日現在（ ）前月比

世帯数 4,350世帯(349)
総人口 8,521人(322)
男 4,309人(262)
女 4,212人(60)

一般記事

町長と話そう！

「たじり懇談会」を開催しました

4月24日から26日にかけて、町内3か所で「町長と話そう！たじり懇談会」を開催し、延べ168名の方にご参加いただきました。これからのまちづくりについて、教育、防災対策、地区会、子育てなど幅広い分野に関し、町民の皆さまと町長が意見交換を行いました。いただいたご意見については、今後の町政運営に大いに役立ててまいりたいと考えております。

いただいた主なご意見

- 防災・文化センターの建設
- 一貫教育の方向性
- 地区会への支援、活性化
- 災害時の対応や仮設住宅の建設 など

吉見集会所



ふれ愛センター



嘉祥寺集会所



問 企画人権課 Tel 466-5019 Fax 466-8725

『さあ投票 選挙の主役はあなたです』

第27回 参議院議員通常選挙

選挙期日（投票日）は、後日送付する「投票所入場整理券」又は町ホームページで確認してください。

●投票所入場整理券が届かなかったときは

あらかじめ郵送される投票所入場整理券が万一、届かなかった場合は、投票当日までに田尻町選挙管理委員会までお問い合わせください。

なお、紛失された場合は、投票当日に投票所でその旨を申し出いただければ投票することができます。

●期日前投票及び不在者投票について

期間 公示日の翌日から投票日の前日まで

時間 曜日を問わず、午前8時30分から午後8時まで

※ 土・日曜日にも投票できます。

【期日前投票】

投票日に、仕事や旅行など（期日前投票事由に該当する場合）で投票所に行けない方は、あらかじめ期日前投票ができます。投票所入場整理券の裏面「期日前投票宣誓書」に必要事項を記入のうえ、期日前投票所（田尻町役場本庁舎1階）へ投票所入場整理券を持参し、これを提出してください。

なお、期日前投票を行おうとする日にまだ選挙権を有しない方（例えば、投票日当日には18歳を迎えるが、期日前投票を行おうとする日にはまだ18歳に到達していない方）は、期日前投票ができません（これらの方は、不在者投票制度で投票することができます。）。

【不在者投票】

・指定施設などにおける不在者投票

不在者投票施設に指定されている病院や老人ホームなどに入院または入所している方で、投票日当日に投票所へ行けない方は、その施設などで投票をすることができます。それぞれの施設の事務所などに、投票したい旨を申し出てください。

・滞在地における不在者投票

出張や旅行などで遠隔地に滞在しているため、投票日当日に田尻町で投票できない方は、「不在者投票宣誓書・請求書」により田尻町選挙管理委員会に投票用紙等の請求をすると請求書に記載した住所に投票用紙等が送付され、最寄りの市区町村の選挙管理委員会に持参して不在者投票をすることができます。この場合、郵送等に日数を要するため、早めに手続をしてください。

・郵便による不在者投票（郵便等投票）

身体障害者手帳又は戦傷病者手帳の交付を受けている方で重度の障害のある方、介護保険で要介護状態区分が要介護5の方は「郵便等投票」ができます。投票するには、あらかじめ「郵便等投票証明書」の交付が必要ですので、選挙管理委員会事務局に申請して交付を受けてください。投票用紙の請求期限は、投票日の4日前です。なお、郵便等投票ができる方で、自ら投票用紙に記載することができない方（身体障害者手帳又は戦傷病者手帳の上肢又は視覚障害の程度が重度）は、代理記載による投票もできます。

●視覚に障がいのある人は

点字で投票することができますので投票所にて係りの者に申し出てください。

町の財政状況をお知らせします

町の各会計における収支状況、町債残高などについて年2回に分けて公表いたします。

今回は、令和6年度下半期（令和7年3月31日現在）の状況をお知らせします。

令和6年度の町の予算額は、「一般会計」及び「特別会計」を合わせて、90億436万円となっております。

「一般会計」の予算額は、当初54億1,192万円から10億9,195万円増の65億387万円となっています。

一般会計の「歳入」は、町税や使用料及び手数料をはじめとして、予算額の95.4%にあたる62億599万円が収入済みです。

一方、「歳出」では、プレミアム付き振興券事業や物価高騰対応重点支援金事業などに支出しました。

なお、特別会計の執行状況についても右表に掲載しています。

●会計別予算執行状況

(単位：万円)

会計名	予算現計	収入	(執行率)	支出	(執行率)
一般会計	650,387	620,599	95.4%	474,029	72.9%
国民健康保険	79,200	58,371	73.7%	66,103	83.5%
後期高齢者医療	16,435	12,664	77.1%	14,656	89.2%
介護保険	92,719	72,731	78.4%	77,162	83.2%
下水道事業(収益的収支)	61,695	55,752	90.4%	55,752	90.4%
合 計	900,436	820,117	91.1%	687,702	76.4%

●町債現在高

(単位：万円)

区 分	現在高
一般会計	11,136
公営住宅債	11,136
下水道事業会計	90,491
合 計	101,627

※一時借入金は、ありません。

●住民1人当たりの歳入・歳出額

(単位：円)

歳入	町 税	507,125
歳出	総務費	100,764
	民生費	134,393
	衛生費	39,253
	土木費	87,898
	教育費	132,408
	公債費	2,519
	その他	80,921
合 計		578,156

●一般会計科目別予算執行状況内訳 (単位：万円)

○歳出

総務費 町税の徴収、庁舎管理などの経費

128,020

82,616

民生費 (高齢者・障害者・児童) 福祉、子育て支援などの経費

155,677

110,189

衛生費 環境保全・ごみの処理、健康増進・疾病予防などの経費

47,318

32,183

土木費 町道・公園・町営住宅などの整備や管理などの経費

96,221

72,067

教育費 こども園、小・中学校、社会教育、スポーツ振興など教育に関する経費

133,167

108,562

公債費 町が借りた町債の返済に係る経費

2,065

2,065

その他 議会費、労働費、農林水産業費、商工費、消防費、諸支出金、予備費

87,919

66,347

○歳入

町税 町民税、固定資産税、たばこ税など

403,099

415,792

各種交付金 地方消費税交付金、地方特例交付金、環境性能割交付金など

37,340

40,590

国庫支出金 特定の事業の経費の一部として、国から支出されるお金

51,894

42,450

府支出金 特定の事業の経費の一部として、府から支出されるお金

31,833

11,594

使用料及び手数料 町営住宅家賃、ごみ処理手数料、各種証明交付手数料など

8,527

8,438

繰入金 ふるさと応援基金などの基金から繰り入れるお金

36,136

22,111

その他 地方譲与税、繰越金、寄附金、諸収入など

81,558

79,624

上段：予算現額

下段：収入・支出済み額

町の財政状況について、令和5年度決算の数値に基づきわかりやすく説明した資料を町ホームページに掲載していますので、是非ご覧ください。

問 総務課 Tel 466-5002 Fax 466-8725



正しく備えて、正しく恐れる

南海トラフ巨大地震に備えて、事前に準備をしましょう！

正しく備えて

非常持ち出し品(袋)を準備しましょう！

【参考例】

○非常食・水・・・

火を通さずに食べられるもの、水はペットボトルが便利

○懐中電灯・・・

できれば1人に1つずつ用意する。予備の電池も忘れずに

○救急医療品・・・

常備薬、きず薬、ばんそうこう、解熱剤など

○貴重品・・・

現金、預金通帳、印鑑、マイナンバーカード

○その他・・・

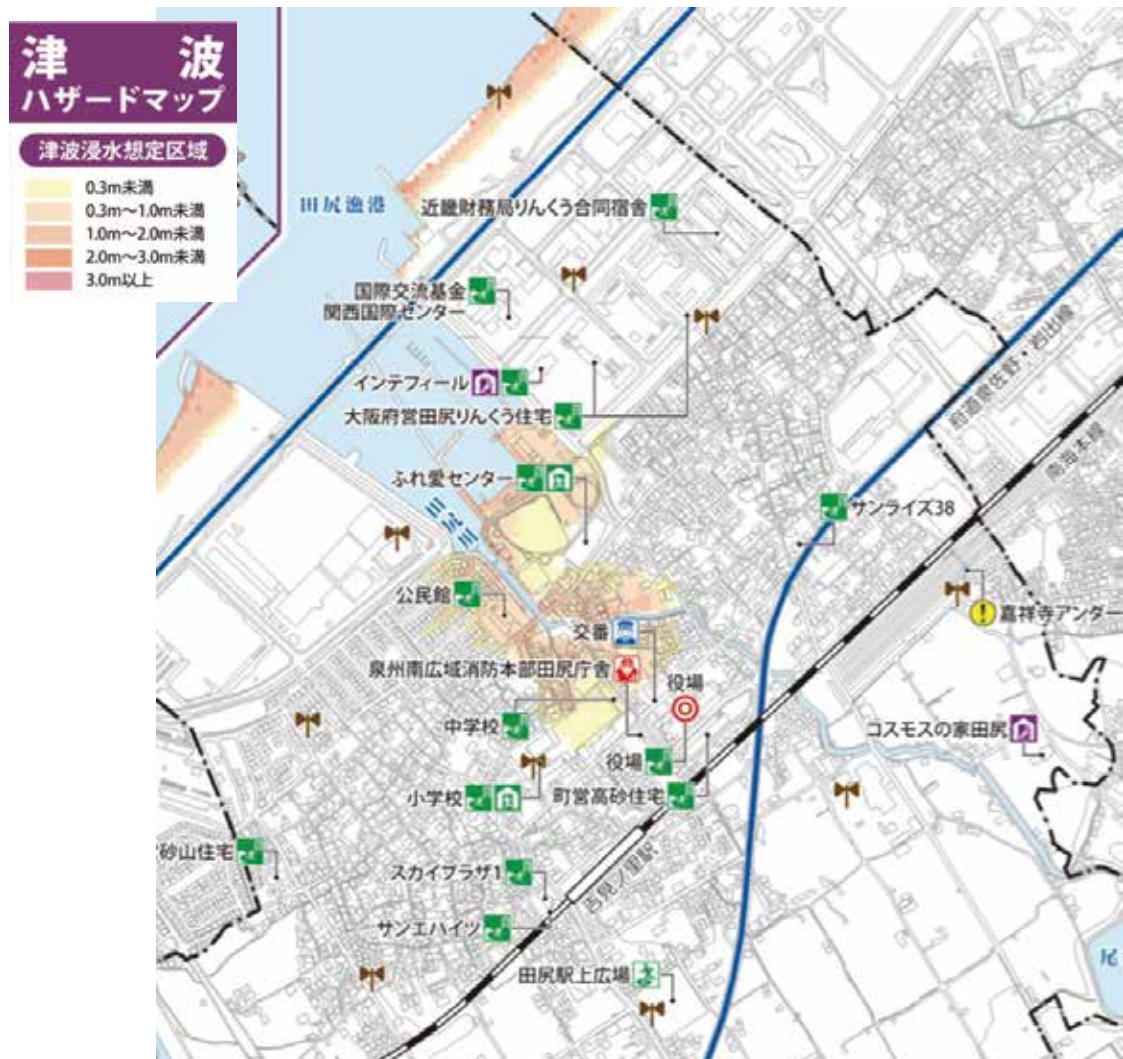
マスク、簡易トイレ、モバイルバッテリー、ブランケットなど

正しく恐れる

南海トラフ巨大地震	想定(田尻町域)
地震の規模	マグニチュード9.0～9.1 震度5強～6弱
建物全半壊棟数	全壊 72棟 半壊 567棟
津波の規模	約3.3m
津波最短到達時間	約80分(1mの高さの津波が到達する時間)
死傷者数(建物倒壊)	死 者 2人 負傷者 40人
死傷者数(津波)	死 者 43人 負傷者 120人
死傷者数(津波) ※津波からの避難が迅速な場合	死 者 0人 負傷者 0人
避難所生活者数	1,617人

田尻町地域防災計画(資料編)より

※下記以外にも浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合があります。



問 安全安心まちづくり推進局 Tel 466-5009 Fax 466-5025



たじりっちポイント 事業 ポイントの交換について

6月9日(月)～20日(金)

14日(土)は、申請できません。15日(日)は、申請できます。

交換申請期間

ポイント付与期間 令和6年6月1日(土)～令和7年5月31日(土)分

場 所 ふれ愛センター1階ロビー 特設会場 **時 間** 午前9時～正午、午後1時～4時
持ち物 ポイント台紙(全員)
 本人確認ができるもの(全員)
 健康診断の結果のコピー(受診者のみ)
 歩数の確認ができるもの(ウォーキング参加者のみ)



注意

- ・ウォーキング参加者は、ポイント台紙に、毎日の歩数、月間合計、総合計歩数を必ず記入しておいてください。
- ・代理人の方が申請する場合は、委任状が必要です。(様式は問いません)
- ・申請期限を過ぎた場合、ポイントは失効しますので必ず期間内に申請してください。

ポイントは、プレミアム振興券に交換や寄附ができる！
プレミアム振興券は、特設会場で即時交付します！ 7月1日から使用できます

注意 紹介ポイント分及び18歳未満の方の転換品(図書カード)については、後日郵送で交付します。

問

安全安心まちづくり推進局 Tel 466-5009 Fax 466-5025
 高齢障害支援課 Tel 466-8813 Fax 466-8841
 健康課 Tel 466-8811 //
 企画人権課 Tel 466-5019 Fax 466-8725



今年も

たじりっちプレミアム振興券を販売！

100%プレミアムを付けた振興券を販売します。対象者には、購入に必要なクーポンを6月中旬に郵送しますので、同封の案内文書等をご確認ください。

振興券購入対象者

令和7年5月3日現在町内に在住する方

【全町民】 1セット購入可

【子育て世帯で平成19年4月2日以降に生まれた方のうち“育サポChoice”により『振興券』を選択された方】 3セット追加で購入可

【高齢者(昭和36年4月1日以前に生まれた方)】

1セット追加で購入可

販売内容

1セット10,000円分のプレミアム振興券を
 5,000円で販売

(内訳) 全店舗共通券…500円×10枚

特定店舗限定券…500円×10枚

販売期間 6月26日(木)から9月30日(火)まで

使用期間 7月1日(火)から12月31日(水)まで

販売場所 田尻郵便局

午前9時～午後5時(土日祝除く)

マックスバリュ羽倉崎店

午前10時～午後7時

(土日祝も販売します)

全店舗共通券



特定店舗限定券



問

産業振興課

Tel 466-5008 Fax 466-5025



すくすくだより

すくすくセンター（子育て支援センター）は、子育てを応援しています♪

事業一覧 ※一部の事業は予約制となっています

★わんぱくオープン★

内容	いつでも親子で自由にあそべます
場所	すくすくセンター
日時	午前の部（午前9時～11時30分） 午後の部（午後2時～4時30分）

★一時預かり保育★

内容	用事のある時やリフレッシュしたい時などにお子さまを預かります
場所	すくすくセンター
日時	月～金／午前9時～午後5時
対象	町内在住の生後6か月～就学前のお子様（ただし、保育所、幼稚園、こども園在籍者は対象外になります） 利用にあたっては事前の登録が必要です
料金	3歳未満400円・3歳以上250円（1時間あたり）

★わんぱく教室★

内容	年齢別に開催しているあそびの教室です		場所	ふれ愛センター2階 キッズ・ルーム	
対象	わんぱく0	わんぱく1		わんぱく2	
	令和6年4月2日～令和7年6月生	令和5年4月2日～令和6年4月1日生		令和4年4月2日～令和5年4月1日生	
日時	6月9日(月)	6月10日(火)		6月25日(水)	
	いずれも午前10時～11時		予約	電話・来所で受付、当日のきょうだい保育は要予約になります	

★育児教室★「プータン倶楽部」

内容	①ベビーマッサージ 講師：助産師	②リフレッシュ体操 講師：健康運動指導士	③離乳食教室 講師：栄養士	④ベビートーク 講師：助産師
日程	6月13日(金)	6月16日(月)	6月20日(金)	6月23日(月)
場所	ふれ愛センター2階 キッズ・ルーム		対象	令和6年12月10日～令和7年2月11日生まれの子どもとその保護者
時間	いずれも午前10時～11時30分		予約	電話・来所で受付

★来月の予定★

内容	親子で参加するあそびの教室です。 来月は【七夕製作】です。0・1・2歳合同で実施しますのできょうだいで参加できます。（来月のきょうだい保育はありません）		
場所	ふれ愛センター2階キッズ・ルーム		
対象	わんぱく0	わんぱく1	わんぱく2
	令和6年4月2日～令和7年6月生	令和5年4月2日～令和6年4月1日生	令和4年4月2日～令和5年4月1日生
日時	6月9日（月）	6月10日（火）	6月25日（水）
	7月4日（金） 午前10時～11時		
予約	電話・来所で受付、当日の兄弟保育は要予約になります		

ご寄附いただきました！

更生保護女性会様より、子育て支援センターに大型絵本などをご寄附いただきました。子どもたちの健やかな成長のために大切に活用させていただきます。お礼申し上げます。



子育て

エンゼルで遊ぼう♪

簡単な制作あそび♪

・6月4日(水)

午前10時15分～11時15分
対 象 2歳児(未就園児)

・6月11日(水)

午前10時15分～11時15分
対 象 0・1歳児(未就園児)

ごきょうだいがいる場合は、一緒にご参加ください。

定 員 10組(要予約・先着順)

申 込 電話またはFAX

持ち物 帽子・飲み物(水またはお茶)

エンゼル通用門(黄門)からお入りください。

『エンゼルで遊ぼう♪』は遊びの内容により、時間が変動しますので参加する前には確認をお願いします。



【申・問】 たじりエンゼル

Tel 465-0079 Fax 465-3633

こども医療証を送付します

有効期限が令和7年6月30日までのこども医療証(桃色)をお持ちの方には、7月1日から有効のこども医療証(クリーム色)を6月末までに送付します。

届かない場合は、子育て・地域福祉課までご連絡ください。

【問】 子育て・地域福祉課

Tel 466-5013 Fax 466-8841



第4弾! 大阪府 子ども食費支援事業

大阪府では、物価高騰の影響を受けている子育て世帯を支援するため、「大阪府子ども食費支援事業(第4弾)」により、府内の子どもたち(平成19年4月2日以後に生まれた方)や妊娠されている方(申請日に妊娠している証明が必要)に7,000円相当のお米または食料品を給付します。給付を受けるためには申請が必要です。

申請期間 6月2日(月)～9月1日(月)

手続きが簡略化される場合もあります。

詳しくはこちらをご覧ください。



【申・問】 大阪府子ども食費支援事業コールセンター

Tel 0120-479-208

健康

鶏肉は生で食べたら あカン!ピロバクター

近年、生または加熱不十分な鶏肉を原因とするカンピロバクター食中毒が多く発生しています。

食中毒を防ぐために、肉の中心までしっかり加熱しましょう。

【問】 大阪府泉佐野保健所 衛生課

Tel 464-9688 Fax 464-9680



アスマイル(おおさか健活マイレージ)

～新たなウォーキングコースを設定しました!～

・アスマイルとは

府民の健康をサポートするアプリです。健康的な活動をすることでポイントがたまり、電子マネー等が当たる抽選に参加できます。

・ふれ愛ウォーキングコース

往復3Km(約40分)のふれ愛ウォーキングコースを設定しました。このコースは9月末までです。

詳しくはこちらをご覧ください。

【問】 健康課

Tel 466-8811 Fax 466-8841

住民課

Tel 466-5009 Fax 465-3794



歯と口の健康週間

6月4日～6月10日は「歯と口の健康週間」です。

歯と口を健康に保ちましょう!

歯科健診については

こちらをご覧ください。



健康づくり
自主グループ

ピラティスAmis(アミス)体験会

講師の指導のもと、皆でボディメイク♪体験会を実施しますので、是非ご参加ください!

日 時 6月21日(土)

午前9時30分～10時30分

場 所 ふれ愛センター3階 多目的室

持 ち 物 上靴、タオル、マット(お持ちの方)、飲み物

申込期間 6月13日(金)まで

※定員に達し次第受付終了
(定員10名)

【申・問】 健康課

Tel 466-8811

Fax 466-8841



健康づくり
自主グループ

健康大将体験会

健康大将は、令和2年度より活動を開始した運動の自主グループです。

新規メンバーの募集を行うため、体験会を開催しますので参加ください。

開催日 6月13日(金)
午前10時～11時30分 (受付9時45分～)

講師 健康運動指導士 松下 裕子氏

対象者 20歳以上の健康づくり(運動)に興味のある方

場所 ふれ愛センター3階 軽体育室

持ち物 動きやすい服装、上靴、飲み物、タオル

体験料 無料

日程の都合が合わない方及び普段の活動についてはお問い合わせください。

私たちと一緒に
健康なからだづくりを
目指しましょう！



健活体力測定&食育体験 ～自分のカラダを知ろう～

日時 6月25日(水) 受付午前9時30分～11時30分

場所 ふれ愛センター3階 多目的室

持ち物 上靴・飲み物・動きやすい服装

・健康測定

握力測定や3分間歩行、血管・
脳年齢測定などを行います。

測定後は同世代と比較した結果
表を用いて、運動に関するアドバイスあり！



・食育体験

食育に関する媒体の展示等を行います。
夏野菜の和風豆乳スープの試食があり
ます。



申込期間 6月18日(水)まで

申・問 健康課 Tel 466-8811 Fax 466-8841

健活カラダチェック会で結果に応じた 個別のアドバイスが受けられます！

健活カラダチェック会
(体組成測定)にて結果
に基づいた栄養士・運動
指導者のアドバイスが受
けられます。

「もう少し体重を減ら
したい」「筋肉をつけたい」など、皆さまの状況

や希望に応じて個別指導します。ぜひご活用ください！！
運動の方法は、これまでどおり健康運動指導士が説明を
行います♪食と運動の両面から、毎月の「健活カラダ
チェック会」であなたの成果を見える化しましょう！

今月の日程は下部をご参照ください。

健康測定スペースを拡大！



町内協力医療機関追加のお知らせ

子ども・成人に関する予防接種、がん検診、特定健診・
後期高齢者の医療健康診査の町内協力医療機関に追加があ
りましたので、お知らせします。

名 称	湯川よしみのさと総合クリニック
住 所	田尻町吉見691番地2
電話番号	072-489-5081
診療科目	総合内科 外科 リハビリテーション科

※診療時間については、上記医療機関のホームページでご
確認ください。

問 健康課 Tel 466-8811 Fax 466-8841

住民課 Tel 466-5004 Fax 465-3794

定例保健事業

毎月1日は、健康デー

健活カラダチェック会



日時 6月2日(月)
午前9時～午後4時
場所 ふれ愛センター1階
内 容 体組成測定
運動相談・栄養相談

6月から健康測定
スペース拡大！
栄養の個別アドバイスも
受けることができます。

ウォーキングスタイリストによる運動教室！！

健活ウォーキング教室

お気軽にどうぞ

健康カフェ

保健師・管理栄養士による相談！！

ヘルス相談・栄養相談

日時 6月13日(金) 午後1時30分～3時
場所 ふれ愛センター1階 相談受付

～その他随時、相談・訪問を
実施しています～

妊婦相談、育児相談、不妊症・不育症相談、こころとからだの相談
場所 ふれ愛センター

今月はウォーキングフェス開催のため
毎月第3金曜日に実施している
健活ウォーキング/健康カフェは
ありません。



申・問 健康課 Tel 466-8811 Fax 466-8841

福祉

三世代でお誕生日をお祝いしましょう！

65歳、75歳のお誕生日を町内に居住する三世代でお祝いしてもらうため、町内の指定販売店でケーキと交換できる「三世代ケーキ券」を交付しています。詳しくはホームページをご覧ください。



※季節により果物は変わります



三世代でお祝い



【問】 高齢障害支援課

Tel 466-8813 Fax 466-8841

認知症サポーター養成講座

認知症になっても、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、認知症についての正しい理解を深めませんか？同内容のためご都合の良い日にご参加ください。



日時 6月23日（月）午後2時～3時30分
6月27日（金）午前10時～11時30分

場所 ふれ愛センター4階 研修室

対象者 本町在住・在勤の方

受講料 無料

認知症サポーター養成講座修了者（オレンジリングをお持ちの方）の方は認知症サポーターステップアップ講座を受講いただけます。

認知症サポーターステップアップ養成講座

日時 7月16日（水）午後1時30分～4時
場所 ふれ愛センター4階 研修室

受講された方には、たじりっちサポーターの証として特製バッジをお渡しします。

もっと知りたい方、地域に役立ちたい方は、ぜひご参加ください。

【申・問】 田尻町地域包括支援センター花みずき

Tel 465-3755 Fax 465-3368

大阪府失語症者向け意思疎通支援者養成研修 受講者募集

日時 令和7年8月頃から12月頃までの間
（コースによって期間が異なります。詳細は募集要項をご確認ください。）

定員 (1) リーダー養成コース 15名
(2) パートナー養成コース 20名
※いずれのコースも、志望理由や習得しているスキル等による書類選考で受講者を決定します。

受講料 無料（交通費は実費負担）

応募方法 受講申込書を6月30日（月）【必着】までに郵送

送付先 〒543-0045
大阪市天王寺区寺田町2-5-6
サンプラザ寺田町駅前ビル701B
一般社団法人 大阪府言語聴覚士会事務局 宛
※朱書きで「失語症研修申込書類在中」と記載ください。

【問】 (社福)大阪障害者自立支援協会
(盲ろう者等社会参加支援センター)
Tel 06-6748-0587

障害者ホームヘルパー知識習得研修 受講者募集

受講資格 府内に在住、在勤又は在学しており全てのカリキュラムが受講可能な、介護職員初任者研修修了者、訪問介護員（2級）養成研修修了者又は居宅介護に従事することを希望する方

申込方法 大阪府「行政オンラインシステム」上での申し込み又は郵送

定員 90名

受講料 4,000円

受付期間 6月13日（金）～7月4日（金）【必着】

研修期間 7月22日（火）～10月17日（金）
（うち講義35時間、演習12時間を予定）

【問】 〒537-0025 大阪市東成区中道1-3-59
大阪府立福祉情報コミュニケーションセンター内（社福）大阪障害者自立支援協会「障がい者ホームヘルパー研修」
Tel 06-6748-0588 Fax 06-6748-0589

戦没者等のご遺族の皆さまへ 第12回特別弔慰金が支給されます

支給対象者

4月1日(基準日)において、「恩赦法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方(戦没者等の妻や父母等)がない場合に、次の順番による優先順位の高いで遺族お一人に支給されます。

戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が変わります。

4. 上記1から3まで以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

支給内容 額面27万5千円、5年償還の記名国債

請求期間 令和10年3月31日まで

※請求期間が過ぎると第12回特別弔慰金を受けることができなくなります。

問 子育て・地域福祉課 Tel 466-5013 Fax 466-8841

献血にご協力ください

日時 6月19日(木) 
午前10時～正午
(受付午前11時30分まで)

午後1時～4時30分(受付午後4時まで)

場所 ふれ愛センター

赤十字社活動資金募集にご協力を

日本赤十字社では、現在、全国一斉に赤十字社員増強月間を実施しています。

皆さまから集められた活動資金(寄附金等)は、災害時の救護、医療事務、社会福祉、国際活動などさまざまな奉仕的事業に活用される資金となります。

また、その一部は、田尻町のために交付金として還元され、災害対策用資材等の購入に充てられています。

本年も活動資金の募集を行いますので、ご協力ください。

令和6年度 305,780円

ご協力ありがとうございました。

問 子育て・地域福祉課
Tel 466-5013 Fax 466-8841

住民・戸籍

住民基本台帳の閲覧申請の件数

令和6年11月1日から令和7年4月30日までの期間の閲覧件数

- 国及び地方公共団体の機関による閲覧 0件
- 個人または法人の申出による閲覧 1件

・閲覧機関の名称

一般社団法人 中央調査社

・請求事由の概要

「社会階層と社会移動に関する全国調査研究」の実施のための対象者抽出

・閲覧の年月日

令和7年1月24日

・閲覧にかかる住民の範囲

嘉祥寺地区380番地以降に在住の、昭和20年1月1日から平成16年12月31日までに生まれた日本人の男女 25件

問 住民課 戸籍住民係
Tel 466-5004 Fax 465-3794

保険・年金

令和7年度国民健康保険料

国民健康保険加入世帯の方に、今年度の保険料を通知します。

保険料率については、6月中旬頃発送予定の通知書をご参照ください。

年金の振込通知書等の送付は年1回です

国民年金・厚生年金保険・船員保険の年金の支払いは、年6回、偶数月に、それぞれの前2ヶ月分が支払われます。年金振込通知書等の送付は毎年6月の年1回のみで、1年間の年金支払予定額等をまとめてお知らせしています。

問 住民課 保険年金係
Tel 466-5004 Fax 465-3794



生ごみ処理器購入補助制度をご存じですか？

ごみ減量化等を図るため、一般家庭から出る生ごみをたい肥化処理することができる家庭用電動生ごみ処理器を購入する方に対し、その購入費用の一部を助成する制度です。

対象者 町内に在住し、機器を町内に設置し、継続的に使用する方

※機器購入前に住民課にご相談ください。
詳しくはホームページをご覧ください。



墓所の貸し出しについて

吉見墓地及び嘉祥寺墓地について、墓所の貸し出しを行っています。

貸し出しをご希望の方は、下記事項をご確認の上、お申し込みください。

お申し込みができる方

(以下の①～③の条件の全てを満たす方)

- ①本町に引き続き6カ月以上住所を有する世帯主または本町に引き続き6カ月以上戸籍を有する筆頭者
- ②埋葬する焼骨がある方（改葬可）
- ③墓所の貸し出しが許可された日より1年以内に墓碑等を建立する方

使用料

吉見墓地	小区画 (縦0.9m×横0.9m)	角 地	120,000円
		その他	100,000円
	大区画 (縦1.2m×横1.5m)	角 地	270,000円
		その他	250,000円
嘉祥寺墓地	縦1.2m×横1.5m	角 地	100,000円
		その他	90,000円

※墓じまいなどにより墓所の返還を行った際には、使用料の一部を返還できる場合があります。

必要書類

- ①申請者の住民票
- ②火葬（埋葬）許可証又は改葬許可証
- ③戸籍謄本等、死亡者と申請者との関係を証明する書類
- ④本町に引き続き6カ月以上住所または本籍があることを証明する書類

注意事項

- ①お申し込みいただけるのは1世帯1区画のみです。
(既に本町に墓地をお持ちの方はお申し込みできません。)
- ②角地等場所の指定はできません。

申・問 住民課 生活環境係 Tel 466-5005 Fax 465-3794

飼い主のいない猫の保護活動に取り組む方を募集します

「野良猫が増えてきている」「ふん尿や鳴き声で困っている」など、飼い主のいない猫による住民被害が社会問題となっています。

猫は非常に繁殖力が旺盛な動物です。飼い主のいない猫をこれ以上増やさないために保護活動に取り組みませんか？

活動内容

- ・飼い主のいない猫の保護、不妊去勢手術
- ・里親探しの支援、里親啓発活動

【不妊去勢手術費用の助成制度】

対象経費

生後概ね6カ月以上の飼い主のいない猫への不妊去勢手術に要する費用

助成金額

- 1個体につき、
- オス 8,000円（上限）
 - メス 15,000円（上限）



熱中症特別警戒情報の運用が開始されました

気候変動適応法の改正に伴い、暑さ指数が一定の基準を超えた場合は「熱中症特別警戒情報(熱中症特別警戒アラート)」が発表されます。

熱中症特別警戒アラートが発表された地域では、自発的な熱中症予防行動を積極的に行ってください。

熱中症予防情報サイト
(環境省)



大阪防災アプリ
(大阪府)



町営墓地の使用の変更、忘れていませんか？

～ 墓地に関する各種届出は住民課へ～ 問 住民課 生活環境係 Tel 466-5005 Fax 465-3794

お知らせ

微細ミスト発生器が稼働します (吉見ノ里駅前広場)

吉見ノ里駅前広場内まち愛テラスに設置した微細ミスト発生器が稼働します。

稼働期間

毎年6月下旬頃から9月下旬頃

午前7時30分頃から午後6時30分頃まで

※自動制御をしているため、気象条件（気温、湿度など）により稼働します。



ここに微細ミスト発生器を設置しています。



問 都市みどり課
Tel 466-5006 Fax 466-5025

記念樹がきれいに咲きました！

記念を祝して植樹したブルーベリーの花が咲きましたとご報告をいただきました。

毎年きれいなお花が咲いてくれることを願っております。

記念樹の生育状況について皆さまのご報告をお待ちしております。



キレイなお花が咲いてるね！
記念樹の生育報告
待ってるよ♪

問 都市みどり課 Tel 466-5006 Fax 466-5025

相談スペース ほっ…と。 便りNo.73

個人情報聞き出す不審な電話に注意！！

自宅の固定電話に国の行政機関を名乗り『これから2時間後に通信ができなくなる』などという電話がかかってきた。非通知設定からの着信だった。突然通信できなくなることはないはずなので明らかにおかしい。

国の行政機関をかたっていると思い電話を切ったが、他にも同様の電話がかかる可能性があるため情報提供したい。
(70歳代)

○国の行政機関（市役所・役場など）や電話通信会社などをかたる自動音声ガイダンスやSMSを使った不審な電話に関する相談が多数寄せられています。

○行政機関や電話通信会社から、電話を停止することに関して、自動音声ガイダンスやSMSを使って連絡することはありませんので、すぐに電話を切りましょう。

○非通知や知らない番号からの電話には普段から慎重になりましょう。

○個人情報は絶対に「伝えない・教えない」ようにしましょう。

○あなたの大切な資産・財産を守るためにくれぐれも不審な電話に注意しましょう。

○あなたの自宅の電話・お持ちのスマートフォン・職場の電話などに前触れもなく電話をかけてきて言葉たくみに、個人情報聞き出し、その情報をもとにアポイントメント電話をかけ、特殊詐欺事件で高額な被害に遭う可能性があります。

○あなたの大切な「資産・財産」を守るためにくれぐれも不審な電話に注意しましょう。

○困ったことがあれば、消費者ホットライン「188」や警察相談「#9110」までご相談ください。

問 相談スペース ほっ…と。 Tel 466-5018 産業振興課 Tel 466-5008 Fax 466-5025



関空ニュース

問 関西国際空港案内 Tel 455-2500

パスポート取得キャンペーンを実施中！

海外旅行の機運醸成を図り、海外旅行をより身近に感じていただくことを目的に、「パスポート取得キャンペーン」を実施しています。8月31日までの対象期間中に「新規」または「更新」でパスポートを取得し、関西国際空港または、神戸空港から海外旅行をされる方の中から、抽選で総計155名さまに10,000円分のQUOカードPayをプレゼントします。ぜひこの機会にパスポートを取得して、世界へ飛び出してみませんか？



©Kansai Airports SORAYAN

URL : https://www.kansai-airport.or.jp/flyfromkansai/event/passport_campaign_2025/

一般記事

詳しくは、各主催者へお問い合わせください。

淡輪ヨットハーバー ヨット・モーターボート体験試乗会

淡輪ヨットハーバーでは、より多くの人に、海と親しんでいただくために、ヨット5隻、モーターボート1隻を使用して、体験試乗会を開催します。

詳しくはこちらをご覧ください。



申・問

淡輪ヨットハーバー
(一財)大阪府マリナ協会
〒599-0301
大阪府泉南郡岬町淡輪6190
Tel 494-2335 Fax 494-2005



犬のフンは必ず持ち帰りましょう！

～みんなで創るきれいなまち～

問 住民課 生活環境係 Tel 466-5005 Fax 465-3794



がんばる若者応援制度

前期分7月申請受付開始

夢や希望に向かって挑戦している若者、挑戦したいと思っている若者を応援します！

①田尻町育英奨学金事業

本町において、学業優秀であるにも関わらず、経済的な理由で学費の支払いに不安を抱える大学生等の方に、返還不要の奨学金を支給する制度です。

対象者 日本学生支援機構の「給付型奨学金」又は「貸与型奨学金（第一種無利子）」のいずれか、または両方を受給している大学生等及び大学院生

給付額（前期分）

在籍校区分	給付額
大学、短期大学、専門学校等	年額10万円(前後期各5万円)
大学院	年額20万円(前後期各10万円)



※必要書類の「日本学生支援機構の奨学金の支給決定を証する書類の写し」は発行に時間がかかるようですので、お早めに申請の準備をしてください。

②スーパーグローバル大学進学者奨学金給付事業

目標に向かって勉学・研究に打ち込む学生の方に奨学金の支給による応援をすることにより、国際的（グローバル）に活躍できる人材の輩出に寄与するとともに、本町に対する誇りや郷土愛を醸成することを目的とした制度です。

対象者 令和5年度まで文部科学省が採択していた旧スーパーグローバル大学（タイプA）に在学している方（大学院を除く。）

旧スーパーグローバル大学トップ型指定校(タイプA)一覧

北海道大学 東北大学 筑波大学 東京大学 東京科学大学 名古屋大学
京都大学 大阪大学 広島大学 九州大学 慶應義塾大学 早稲田大学

給付額 年額20万円（前後期各10万円）

※1 申請方法や必要書類等、詳しくは町ホームページをご覧ください。

※2 後期分の申請受付は、令和8年1月を予定しています。



就学援助は、毎年度申請が必要です！（前年度認定者も申請が必要）

経済的な理由により就学が困難な児童生徒の保護者の方に、学用品費等の一部を援助します。

前年度に認定されていた方も申請が必要です。

申請用紙は、6月上旬に小・中学校を通じて配布します。

対象者 町内在住の田尻町立小学校・中学校に在籍する児童生徒の保護者

※所得が限度額を超えないなど、一定の要件があります。

申請期間 6月30日（月）まで

詳しくは町ホームページをご覧ください。



令和7年度二十歳のつどいのご案内

田尻町・田尻町教育委員会では、次のとおり令和7年度二十歳のつどいを開催します。皆さまのご出席を心よりお待ちしております。なお民法上では、成年年齢は18歳ですが、本町では20歳の方を対象に式典を実施します。

日 時 令和8年1月11日（日）午後1時受付、午後1時30分開式

場 所 公民館 大ホール

対象者 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの方

・対象の方には、12月中旬にハガキでご案内します。



令和7年度二十歳のつどい実行委員、募集！

令和7年度二十歳のつどいの企画・運営に参加いただける実行委員を募集します。奮ってご応募ください。二十歳のつどいは二部構成です。第一部が式典で、第二部の運営を実行委員会の皆さまで思い出に残る行事にするために企画・運営してみませんか。なお、実行委員会の応募がない場合は式典のみになります。

募集期間 7月31日（木）まで

「二十歳の主張」を述べる方募集！

二十歳を迎える皆さまを対象に「二十歳の主張」作文を募集します。二十歳になった記念に将来の抱負などを発表してみませんか？優秀な作文については「令和7年度二十歳のつどい」の式典当日に表彰します。表彰された方には式典当日に発表していただくとともに「広報たじり」2月号等に作文を掲載させていただきます。※応募者多数の場合は選考で決定します。

応募方法 作文は400字～800字を目安に書いてください。原稿は、氏名、生年月日、住所、電話番号、メールアドレスを明記の上、郵送、持参またはメール等にて問い合わせ先までお送りください。

対 象 者 平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの方
令和8年1月11日（日）開催の「二十歳のつどい」式典に参加できる方

募集期間 7月31日（木）まで

注 意 応募は一人一通まで

提出された原稿・原本は返却いたしません。取得した個人情報は、本募集以外に使用しません。

申・問

生涯学習課（田尻町立公民館）

〒598-0091 田尻町嘉祥寺1120番地2 Tel 466-0030 Fax 466-0853

Mail kouminkan@town.tajiri.osaka.jp

まなび塾夏期講座開催！

まなび塾とは…生涯学習を通じてより豊かで充実した生活を送られるよう、学びの場を提供するものです。夏期講座は小中学生向けの講座内容です。

日 時 7月22日（火）午前10時～ 絵画講座「描いてみよう！夏の花」
7月29日（火）午前10時～ 工作講座「輝け！LEDランタンづくり」
※工作講座に参加する小学生は保護者同伴をお願いします。
8月5日（火）午前10時～ 着付講座「浴衣を着て楽しい夏にしよう！」

公開講座 「手話&夏の図画工作やってみよう会」

8月19日（火）午後1時～

手話サークル「竹とんぼ」さんによる手話教室

地域の高齢者が見守り&サポート ※公開講座のみ受講の場合は受講料無料

対 象 原則、田尻町在住の小・中学生

定 員 20名 ※定員になり次第締め切ります。

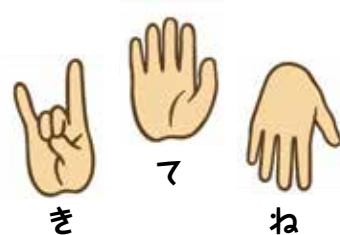
受 講 料 500円

申込方法 申込用紙または入力フォームにより申込み

提 出 先 公民館、教育センターまたはふれ愛センター

問 生涯学習課 Tel 466-5029 Fax 466-5095

公民館 Tel 466-0030 Fax 466-0853



こども園・小学校・中学校の情報をどんどん発信していきます。

学 校 園 だ よ り

田尻町立認定こども園 たじりエンゼル



エンゼルでは、子育て支援の一環として、送迎の時間に親子で絵本を楽しむ「絵本コーナー」を設けています。このコーナーは、親子でゆったりとふれあいながら過ごせることを目的としています。

読み聞かせを通して親子の心が通い合う時間を持つことは、子どもの情緒の安定や言葉への興味・関心を育む大切な機会となります。

親子をつなぐ「絵本コーナー」の設置をはじめ、安心して過ごせる環境作りをめざしています。

田尻町立小学校



入学当初の2週間。1年生になりたての子どもたちの様子をエンゼルの先生方が交代で毎日のように見に来てくださっています。

0から5歳児までに培った経験を土台に、小学校6年間を通して、いろんな学習、体験を積み重ねていきます。日々をともに歩み、未来を拓く子どもたちが安心して健やかに成長できるよう支援してまいります。今後ともよろしくお願いいたします。

田尻町立中学校



4月18日（金）に3年生が、大阪・関西万博へ行ってきました。まず初めに、クラス単位でコモンズ館に入り、色々な外国の展示を見学しました。その後、ガンダム・ネクストフューチャーパビリオンに団体入場し、宇宙エレベーターで宇宙ステーションへ行く疑似体験をしました。ガンダムの大活躍により無事に地上にもどった3年生は、お昼ご飯を食べた後、班活動で大屋根リングにも登り、自由に万博を楽しむことができました。

問 一貫教育推進課 Tel 466-5024 Fax 466-5095

園小中・地域がつながる「育ちのチーム」

こども園、小学校、中学校の学びや育ちを切れ目なくつなげることで、本町が掲げる「めざす子どもの姿」実現に取り組んでいます。また、子どもの豊かな成長を支えるために、学校と地域との連携強化を図っています。具体的な取り組みとして、こども園と小学校の教育の連続性を確保し、子どもたちが円滑に小学校生活に移行できるよう支援することを目的とした「幼小接続会議」と、学校・保護者・地域社会が連携・協働してよりよい学校をめざすことを目的とした「学校運営協議会」がありますので、ご紹介します。

①幼小接続会議

5月16日（金）こども園・小学校の担当者と管理職が集まり、第1回幼小接続会議を開催しました。この会議は、子どもに関わる大人が立場を越えて連携し、架け橋期（義務教育開始前後の5歳から小学校1年生の2年間）の子どもたちが、自ら興味や関心を持って遊びや学びに取り組み、対話を通して学びを深められる保育・教育内容を実現することで、子どもたちの学びや生活の基盤を育むことをめざしています。

第1回は、小学校の先生から入学後の子どもの姿から気づいたこと、こども園の先生からは1年生の授業を参観して気づいたことを報告し合いました。また、幼児教育や学校教育で大切にしていることも共有しました。今後は、具体的な保育・教育内容を通じて、架け橋期に育てたい姿を共有し、それぞれの保育や授業に取り入れて発展させられる方法を協議していく予定です。

小学校の学びがゼロからのスタートではない。幼児期で培った力を土台にして児童期につなげる。



②学校運営協議会

4月8日（火）に第1回の学校運営協議会を開催しました。学校運営協議会は、地域や保護者の方が、教育方針や活動に対して意見を述べたり協力したりすることで、民主的で透明性のある学校運営をめざしています。

第1回は、高村教育長より、各委員（学校地域協働活動推進員、保護者代表、学校代表）に委嘱状を手交し、今年度の小学校・中学校の教育方針について意見交換の後承認されました。今後は、定期的に会議を開催し、地域とともにある学校づくりを推進します。



こども園・小学校・中学校のホームページがリニューアルされました！



こちらからご覧ください。
NEWホームページ➡



公民館だより

ちょっと参加してみませんか？
公民館での開催講座や
公民館からのお知らせです。

公民館クラブのご案内

～人と人、地域をつなぐ公民館～ あなたも参加してみませんか!!
公民館では、10のクラブが会員相互の自主的な運営により活動を行っています。
ご興味のある方は、お気軽にご見学ください。
詳しくは、公民館にお問い合わせください。

クラブ名	活動日	時 間
クラシックバレエクラブ・ジゼル	(月) 毎週	午後5時～午後9時
火窯会 (陶芸)	(火) 第1、2、3	午前9時～正午
英語を楽しむ会	(月) 第3	午後7時～8時30分
Samya yogaクラブ (サムヤヨガ)	(火) 第1、2、3、4	午前9時～午後1時
田尻油絵クラブ	(木) 第1、2、4	午後1時～5時
田尻写真クラブ	(木) 第1	午後6時～9時
朝顔 (大正琴)	(木) 第1、3	午前10時～正午
田尻ソーシャルダンス研究会	(金) 第2、3、4	午後1時～5時
金窯会 (陶芸)	(金) 毎週	午前9時～正午
田尻音楽クラブ	(土) 第3	午後1時～5時



おはなし会の開催

次のとおり開催しますので、皆さまのご参加をお待ちしています。

日 時 6月21日(土) 午前11時～(30分程度)

場 所 公民館1階 和室

内 容 0歳からどなたでもどうぞ!

絵本を読み聞かせたり、物語をおはなししたりします。

申込方法 申し込み不要。当日、直接会場までお越しください。

協 力 おはなしの会 はっぴいぶっく

※はっぴいぶっくでは、お手伝いいただけるボランティアを募集しています。

興味のある方は、公民館までお問い合わせください。



図書室 新着図書のご案内

図書室で貸し出している新書図書から話題の図書、おすすめ図書です。

【一般・実用】

『かぎ針編みの、あみこもの』

もちだ あかり/著 (KADOKAWA)

『人はどう老いるのか』

久坂部 羊/著 (講談社)

【一般・文芸】

『遊園地ぐるぐるめ』

青山美智子/著、田中達也/写真 (ポプラ社)

『口外禁止』

下村 淳史/著 (実業之日本社)

【児童書】

『A I の学校』

松尾 豊/監修 (ニュートンプレス)

『車のいろは空のいろ 星のタクシー』

あまん きみこ/作 (ポプラ社)

【えほん】

『そつえんするってことは』

中川 ひろたか/あおき ひろえ/著 (アリス館)

『カレーライスだいすき』

苅田 澄子/ぶん (金の星社)

【ティーンズ向け】

『17歳のときに知りたかった受験のこと、人生のこと。』 びーやま/著 (ダイヤモンド社)

このほかにも今話題の図書を揃えています。

詳しくは、公民館図書室のホームページ (<https://www.lib-tajiri-town.jp>) をご覧ください。

また、図書室では希望の図書のリクエストを受け付けています。

当図書室から他の図書館の本を借りることもできますので、ご相談ください。



～星に願いを～七夕飾り at 歴史館アプローチ庭園

七夕は奈良時代に中国の「乞巧奠(きっこうでん)」が日本に伝わり、織姫にあやかり様々な習いごとの上達を星に願いました。みなさんも短冊に思いをこめて七夕飾りにして星に願いましょう。七夕飾りは田尻歴史館アプローチ庭園に展示します。期間中は歴史館をライトアップします。

七夕飾り展示

期 間 7月7日(月) 午後6時から
7月8日(火) 午後8時まで

場 所 歴史館アプローチ庭園

短冊記入受付

期 間 7月1日(火)～7月7日(月)

場 所 公民館、まち愛テラス、歴史館

※短冊はなくなり次第終了。

※公民館・歴史館は水曜日休館



問 田尻町立公民館 (水曜・祝日休館) Tel 466-0030 Fax 466-0853

講座等募集の申込は、公民館1階事務所で直接お申し込みください。なお、電話やFaxでは受け付けていませんのでご了承ください。

※各施設使用料等の窓口でのお支払いは、午前9時から午後5時までの間にお願いします。

田尻歴史館 催事案内

『日本陶器発祥の地 泉州焼展示即売会 歴史館陶器市』

泉州焼の窯元を中心に、各地の窯元・陶芸家が一堂に会しての展示即売会・陶器市を開催します。

◆主な出展陶芸窯元・陶芸家

西念陶器研究所／晴釣雨陶庵／土の子陶房／國美窯／あとリエかいもち

日 時 6月14日(土)午前9時～午後5時、6月15日(日)午前9時～午後4時



『創作和菓子づくり教室 一となりの人間国宝さん 前田宗之先生が教えますー』

前田宗之先生の楽しい和菓子づくり体験教室です。伝統的な和菓子から好きな動物、キャラクター等、思い思いの和菓子をお作りいただきます。

日 時 7月31日(木) 午前10時～11時30分

講 師 前田宗之 定 員 15名(先着順)

受講料 2500円(材料費込み) お一人様和菓子3個お持ち帰り

教室終了後、リサイア・コーダにてお作りになった和菓子とドリンクをお召し上がりいただけます。

※開催日の5日前(7/26)以降のキャンセルは受講料をいただきます

材 料 小豆・白小豆・白いんげん・もち米・砂糖・着色料
(アレルギーのある方はご注意ください)

持 ち 物 手ぬぐい(手拭き用)

申込期間 7月1日(火)～18日(金)

※お申込みが8名に達しない場合は開催を中止します。
(中止の場合は連絡します。)



『歴史館 月曜コンサート』

日 時 7月7日(月) 午後2時～

毎月第一月曜日の午後 館内のカフェ・レストラン RISAIA・CODAで皆さまに音楽を楽しんでいただく時間をお届けしています。7月はフラダンスとフルートの演奏をお楽しみください。

※通常営業中の RISAIA・CODA内での演奏です。 ※お席に限り(34席)がございます。

申・問 田尻歴史館(指定管理者 (株)ビケンテクノ) Tel 465-0045 (休館日 毎週水曜日、12/29～1/3)

議 会

令和7年第2回定例会(6月議会)の日程

開催日 6月5日(木) 本会議(開会日)

6日(金) 本会議(第2日) ※5日(木)に審議が終了しなかった場合のみ開催

9日(月) 総務建設常任委員会

10日(火) 文教厚生常任委員会

11日(水) 委員会予備日 ※9日(月)、10日(火)に審議が終了しなかった場合のみ開催

20日(金) 本会議(閉会日)

時 間 いずれも午前10時から 場 所 本庁舎3階 議場

問 議会事務局 Tel 466-5000 Fax 466-5028

行政情報

情報公開の請求の状況

田尻町情報公開条例第39条の規定に基づき、令和6年度の運用状況を公表します。

○情報公開の請求状況

請求件数	全部公開	一部公開	非公開	存否 不応答	不存在	請求取下
9	8	1	0	0	0	0

問 総務課 Tel 466-5002 Fax 466-8725

梅雨・台風シーズンの前に対策をしましょう！

これから梅雨・台風などで雨が降りやすい季節になります。近年では、局地的に猛烈な大雨に襲われる事例が増え、近隣においても記録的短時間大雨情報が発表されるなど、本町においてもいつ大雨に襲われてもおかしくない状況です。

水害を防ぐためにも、事前に土のうの準備や側溝を掃除するなどの対策をお願いします。

梅雨、台風期に備えて確認を！緊急用土のうステーション

本町では、大雨による家屋への浸水などを未然に防ぐために、緊急用土のうステーションを設置しています。

土のうについては、浸水被害を自衛するために設置しているもので、住民の皆さま自らが土のうステーションから土のうを運んで、玄関先や床下の換気口（通気口）付近などに設置してください。

不要になった土のうは、各自で処分をお願いします。

番号	設置場所	住所
①	町営砂山住宅の階段下	吉見849
②	田尻橋横	嘉祥寺776-1
③	田尻交流広場駐車場	嘉祥寺883-7
④	嘉祥寺南海電車地下道の山側	嘉祥寺578-23
⑤	りんくう嘉祥寺中緑地付近	嘉祥寺
⑥	りんくう嘉祥寺南緑地付近	嘉祥寺
⑦	浜第4公園	吉見1082-6
⑧	浜第5公園	吉見1070-77



*浸水被害予防の緊急時以外に使用しないでください。

問 土木下水道課 Tel 466-5007 安全安心まちづくり推進局 Tel 466-5009 Fax 466-5025（共通）

119 だより

気を付けよう！火災危険の高い危険物！～危険物安全週間～

消防法では「火災が発生しやすい」「火災が拡大しやすい」「消火困難」という特徴がある物質を危険物として定めています。

まちがった取扱いで大きな火災につながることもあります。

身近な危険物

ガソリン・軽油 灯油・油性塗料・
消毒用アルコール・マニキュア・香水など

～安全に取扱うために～

- ✓ 火の近くに置かない！使わない！
- ✓ 炎天下などに放置せず、涼しいところで保管する！
- ✓ 化粧品（香水など）を使うときも火気厳禁！
- ✓ セルフスタンドではエンジン停止！静電気除去シートにタッチしてから給油する！注ぎ足しはしない！



6月の第2週は
危険物安全週間です！
危険物の取扱い方法について
今一度確認をお願いします！

※大阪府では6月中を危険物安全月間としています

問 泉州南広域消防本部 予防課
Tel 469-0886

令和7年度危険物安全週間推進標語
危険物 無事故へ挑む ゴング鳴る

人権のひろば

企画人権課 人権・男女共生室
Tel 466-5019 Fax 466-8725

田尻町人権協会令和7年度総会・記念講演

田尻町人権推進委員の皆さまにはご案内をお届けします。ご出席ください。

記念講演にはどなたでもご参加いただけます。ぜひお越しください。

日時 6月30日(月) 午後6時30分から

場所 ふれ愛センター4階 研修室

内容 第一部 総会

第二部 記念講演

(総会終了後午後7時20分からは予定)

「インターネットと人権」

～ネットで被害者にも加害者にも

ならないために～

講師 石川 千明さん

公益財団法人

人権教育啓発推進センター

特任講師



手話通訳あり

一時保育 要申込(6月23日(月)まで)

定員5名

対象は1歳半～未就学児

申込期間 6月20日(金)まで

申・問 田尻町人権協会事務局(企画人権課内)

Tel 466-5019 Fax 466-8725

6月1日は人権擁護委員の日 人権擁護委員はまちの相談パートナーです

全国人権擁護委員連絡会では、人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、この日を中心として人権思想の普及高揚を図ることとしています。田尻町には法務大臣から委嘱を受けた4名の人権擁護委員がおられ、毎月の定例相談のほか、様々な人権啓発活動を行っています。お気軽にご相談ください。相談は無料。秘密は守られます。

アンネのバラの写真とメッセージをお届けください

2024(令和6)年度「アンネのバラプロジェクト」に参加された皆さま、アンネのバラは咲きましたか?バラの写真と平和へのメッセージをお届けください。葉っぱだけ、枯れてしまった写真でも大丈夫です。8月に開催する「平和について考えるパネル展」で展示します。

提出資料 ①スマートフォンや携帯電話、カメラでとった写真データ
②あなたが伝えたい平和メッセージ(70文字程度)

提出締切 6月30日(月) 必着

提出先・方法 企画人権課

メール送信(kijin@town.tajiri.osaka.jp)

持参・郵送のいずれか



男女共同参画週間(6/23～29)

「男女共同参画社会」を実現するためには、私たち一人ひとりの取り組みが必要です。その推進のために制定された「男女共同参画社会基本法」。その公布・施行日にちなみ、全国で様々な事業が行われています。本年度は「女性人材の育成を軸と下取組を進めるため「誰でも、どこでも、自分らしく」がキャッチフレーズとして選ばれました。世界共通の課題である男女共同参画社会の実現と女性活躍の推進に向けて、この機会に考えてみませんか?

6月は「就職差別撤廃月間」です しない させない 就職差別 ～働くのは私!私自身を見てください～

就職の面接で、本人や家族の出身地・職業、思想・信条などについて質問することは、本人に責任のない事項や本来自由であるべき事項で応募者を判断することになり、就職差別につながるおそれがあります。

大阪府では、6月を「就職差別撤廃月間」と定め、啓発事業に取り組んでいます。就職の機会均等を保障することの大切さについて皆さまのご理解をお願いいたします。

大阪府及び大阪労働局(ハローワーク)で公正採用に関する相談会を実施します。

詳しくはこちらをご覧ください。

問 大阪府商工労働部雇用推進室 Tel 06-6210-9518 Fax 06-6360-4751



ハンセン病問題を正しく理解しましょう

～6月22日は「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」です～

ハンセン病は「らい菌」によって引き起こされる感染症で、隔離を必要としない病気です。しかし明治時代から1996年に「らい予防法」が廃止されるまで強制的な隔離政策が進められてきました。2009年4月、ハンセン病回復者の被害の回復を目的とした「ハンセン病問題の解決の促進に関する法律」が施行しました。それ以降、6月22日を「らい予防法による被害者の名誉回復及び追悼の日」と定め、追悼と名誉回復に関する行事が行われています。ハンセン病回復者の方とその家族が地域で安心して暮らせる環境を私たちみんなで整える必要があります。この日をきっかけにハンセン病問題について正しい理解を深めましょう。

警察学校だより

“厳しい訓練”仲間がいるから乗り越えられる!

大阪府警察学校では、二大訓練とよばれる訓練の一つに「徒歩訓練」があります。約30kmの道のりを走り、時には山を駆け上がり、筋力トレーニングなどを行います。1人でやり遂げるには過酷で心が折れそうになりますが、周りに同期生がいるからこそ“絶対にやり遂げる”という底力が沸いてきます。訓練を終えて学校に戻ったときの学生は、皆充実感溢れる顔をしています。幾多の厳しい訓練を乗り越え「安全なまち大阪」を実現する警察官になるために頑張っています。

なお、各種訓練の際には、地域の皆さまに何かとご迷惑をお掛けしますが、ご理解、ご協力をよろしくお願い申し上げます。



関西国際センター NEWS VOL.17

国際交流基金（JF）関西国際センターでは、国内外の非営利団体等の委託を受けて、日本語研修（受託研修）を実施しています。

このうち今回は、公益財団法人博報堂教育財団様から委託を受けた「日本語教育プログラム第4回日本研修」をご紹介します。

タイから34名の日本語教師が4月3日から23日まで来日し、3週間の研修を終えました。日本語や日本事情への理解を深めるため、日本の社会や文化に関するディスカッション、華道や茶道などの文化体験、高校の先生や生徒との交流を行ったほか、宮城・山形への研修旅行にも行きました。

また、研修中には田尻町国際クラブ様、田尻町の皆さまにご協力いただき、地域の方々との交流会を実施しました。これからも当センター研修参加者との交流にご協力いただければ幸いです。



たじり・ふれ愛・ささえあい みんながいきいきと安心して暮らせるまち

たじり社協だより

第194号



社会福祉法人
田尻町社会福祉協議会
会長 宮内 良雄

申・問 Tel 466-5015
Fax 466-8899

社協の日々の情報も更新中

万～YOROZU～ 毎月第2・4月曜日 午前10時～正午



だれでも立ち寄れる居場所 ふれ愛センター2階
CSW (コミュニティソーシャルワーカー) が在席しています
おしゃべりするだけでもOKです!

6月23日(月) は、本の紹介コーナー～私のおすすめ～を開催!
お気に入りの本を持ち寄り、参加者全員が本の紹介をします
*本を一冊持参してください。



総合相談窓口(ふくしの総合窓口)

相談無料

秘密厳守

生活のこと、地域のこと、自分自身のこと、子育てのこと、家族のことなどどこに相談したらいいのかわからない⇒まずは社協へご相談ください。

相談の流れ



相談

お話をお伺いしながら課題の整理

連携

必要に応じて各関係機関へお繋ぎします

支援

問題解決を目指します

田尻町内のお仕事を募集しています 田尻町シルバー人材センター

現在、主に下記の仕事を募集しています。その他の仕事についてはご相談ください。

○草刈り、草取り(休耕田、空地、庭、墓など)

○植木の伐採(庭など)



お見積もりは
無料

シルバー人材センターが引き受ける仕事の仕組み

請負・委任による就業

シルバー人材センター(会員)が自らの責任で仕事を完成できるものについては、請負・委任によって仕事をお引き受けしています。お客様と仕事に就く会員の間には雇用関係・指揮命令関係はありません。



田尻町民生委員児童委員協議会



Q. 主な活動内容は？

A. 青色パトロール車で町の巡回、高齢者の友愛訪問、子どもの見守りパトロール各校園行事へ参加、TDF（たじりドキドキ広場）見守りなど地域で活動しています。

今年は福島県南相馬市社会福祉協議会の協力の下、南相馬市民生委員児童委員協議会との研修が決定し、有志9名で参加してきます。東日本大震災後の日々の活動内容に焦点を当て意見交換する予定です。

今後、本町の皆さまとともに、より良い未来を築いていくために、研修等を通じて更なる知識と技術を磨いていきたいと思ひます。



老人福祉センターからの案内

今月は火曜日のサークルの紹介をします。参加資格は本町在住の60歳以上の方です。

★習字サークル

6月10日、24日(火)

午後2時～4時

持ち物 習字道具、上靴、飲み物

参加費 月謝1,000円



昔習っていた方も未経験の方も、
習字で集中力を磨きませんか？



★お抹茶サークル

6月17日(火)

午後1時30分～3時

持ち物 懐紙、上靴

参加費 1,000円



お抹茶と和菓子で一息つける
時間はいかがですか？



随時見学者受付中です。まずはご連絡ください。

寄附の報告

地域福祉へのご支援ありがとうございました。 4月1日(火)～30日(水)

下記の方からご寄附いただきましたご厚意に感謝申し上げ、地域福祉のために有意義に使わせていただきます。

●入佐 スミエ 様 10,000円

入佐 義徳 様 ご逝去による供養として





総合文化センター どうなってんの～？

住民の皆さまから、

『総合文化センターどうなってんの～？』との声が多く寄せられています。

そこで💡これまでの経緯や現状などについて、お伝えします。

総合文化センターの必要性を分かりやすくお伝えするため、
(仮称) 防災・文化センターと改めました。ご理解いただきますようお願いいたします。

田尻町にも図書館を整備し、 人生100年時代の 豊かな生活を築きましょう！

使いやすい音響・照明効果の整ったホールや図書館などを整備することで、子どもから高齢者まであらゆる世代の学習環境や文化活動などが格段に充実します。
公民館は老朽化しており各種設備や機能面においても十分な活動が難しい状況です。
人生100年時代の質の高い生活のために整備します。

いつ起きてもおかしくない 南海トラフ巨大地震に ソフト・ハード両面で備えましょう！

南海トラフ巨大地震はいつ起こってもおかしくないといわれています。大津波などにも対応する避難所としての防災拠点となります。
一時避難場所の駅上広場には建物がないため、避難時の暑さ、寒さ、雨露をしのぐことができません。安心して避難していただけるよう整備します。



防災・文化センターのあり方などを検討するため、
防災専門家をはじめとする有識者会議の設置条例を
令和7年3月議会に提案しましたが、否決となりました。

たじり8,000人の大家族とともに
防災・文化センターを！

これまでの主な経過

R3.3

住民や公民館利用者などの参加により基本構想を策定、5つの案から議会の賛同を得て駅上広場建設に決定

R4.3

議会の賛同を得て、総合文化センター基本計画（以下、計画）を策定

R5.5

（議員改選を経て）議員提案の「（仮称）田尻町総合文化センター建設の見直しに関する決議（計画の見直しなど専門家委員会設置を求める決議）」を議会が可決

R5.11

町長選挙で総合文化センター建設を公約した現町長が当選

R6.3

R5.5の決議にある専門家委員会設置の提案に議会が否決（以降、合計4回否決）し、田尻町総合文化センター建設に関する請願（1,300名を超える署名）を議会が不採択、議員提案の「（仮称）田尻町総合文化センター建設計画を廃止し一貫教育施設建設計画に集約・複合化を求める決議」を議会が可決

R6.4

議員提案の「田尻駅上広場に（仮称）田尻町総合文化センター建設計画の廃止の是非を問う住民投票条例」が町長の再議により廃案

R6.9

（仮称）田尻町総合文化センターに関する請願（R6.3の決議の撤回と総合文化センター建設を求める請願、1,500名を超える署名）を議会が不採択

R7.3

膠着状態を打開するため、町長、町議会議員のダブル選挙で再度民意を問うよう自らの不信任案の議決を求め、町長から議会議長にあて要望書を提出

R7.5

議員提案の「田尻駅上広場に（仮称）田尻町総合文化センター建設計画の是非を問う住民投票条例」が町長の再議により廃案

主なご意見と町の考え方



Q

公民館は耐用年数が27年も残っています。生涯学習は公民館で行えるので、総合文化センターは不要なのではないですか？

A

公民館は完成から40年以上が経ち、ステージは狭く図書蔵書数など今後の生涯学習の場として相応しくないものです。計画では、公民館の改装など5パターンを比較検討し、駅上広場に建設することが全議員の賛同を得て決定していました。



Q

災害時の避難場所は十分あるので、防災の面でも総合文化センターは不要なのでは？

A

南海トラフ巨大地震での予測避難者は、1,617人で、通常時であればふれ愛センターと小学校で収容できます。しかし、感染症流行時には収容人数は850人となり不足します。防災・文化センターは津波浸水想定区域外での新たな避難所として、住民の身体や健康を守るために必要です。



Q

駅上広場に総合文化センターを建設するのではなく、大規模災害時の応急仮設住宅建設用地として広場のままにしておくべきではないですか？

A

応急仮設住宅の建設は重要ではありますが、災害発生の日から避難生活を営むことができる避難所がまず必要となります。また、応急仮設住宅建設候補地として防災協力農地の登録を進めていくこととしましたので、農地所有の方々には、なにとぞご理解、ご協力を賜りますようお願いします。



Q

防災施設が必要なのであれば、防災に特化した避難所を建設すればいいのではないのですか？そうすれば、維持管理費も抑えられるのではないのですか？

A

防災・文化センターは、南海トラフ巨大地震に対応する避難所や防災拠点として情報や物資等を提供する施設です。平常時は、図書館を含むこれからの生涯学習・文化的活動の拠点として住民の豊かな生活を支える施設となります。より多くの住民に利用していただくことで、災害時においても共助の活動を円滑に行えるものと考えています。避難所機能だけの公共施設を建設というご意見ですが、災害時のみの利用ではなく、常日頃から住民生活の向上のためにフル活用するほうが有効利用であると考えています。



Q

この総合文化センター計画では、田尻町のように小さな町には不釣り合いです。このような大規模の施設でなくても良いのではないのですか？

A

これまで議会の賛同を得て約4,000万円の経費を費やし、住民や公民館利用者の意見や先進地調査等を行い、かつ、図書館は最低蔵書数を50,000冊として、今後の文化活動を支える必要面積（約4300㎡）を算定しました。小さな町に不釣り合いな規模とのご意見ですが、ふれ愛センター（約6400㎡）も建設当初は同様の意見がありました。しかし、住民の積極的な活動や新たな工夫などで、今では福祉の拠点として必要不可欠な施設です。防災・文化センターも住民とともに創意工夫を行いながら発展してまいります。



株式会社青木松風庵から月化粧をいただきました

株式会社 青木松風庵様(青木一郎代表取締役社長)から「月化粧の日(5月21日)」にちなんで、本町学校園の給食のデザートにと、月化粧を提供していただきました。同社は本町が発祥の地であり、創業時より現在の吉見店をオープンしています。当日、こどもたちは笑顔で月化粧をほおっていました。

今般の同社のご芳志に対し町より感謝状を贈呈させていただきました。

問 教育管理課 Tel 466-5022 Fax 466-5095



チアダンス全国大会で準優勝!

田尻町立中学校1年生の永井望海さんが3月に開催された「USA The PEAK 2025」において Youth編成 Pom部門Mediumに、11人チームのリーダーとして出場。小学生最後の大会で見事準優勝し、栗山町長を表敬訪問されました。

おめでとうございます。これからも頑張ってください。

問 秘書課
Tel 466-5001
Fax 466-8725



感謝状を贈呈

令和7年3月31日をもって行政相談委員として任期を満了された 香月 いずみ氏に対し、総務大臣及び田尻町長から感謝状を贈呈いたしました。香月氏は6期12年にわたり行政相談委員として職責を全うし、幅広い行政分野の相談受付や行政相談に対する啓発活動などにご尽力いただきました。



問 企画人権課 Tel 466-5019 Fax 466-8725

みんなの掲示板

田尻町スポーツ少年団 団員募集

田尻軟式野球部



「走れ、投げろ、打て!みんなで作る最高のチーム!」
いっしょに野球しようよ。

練習場所 潮風グラウンド、中学校グラウンド等
日 時 毎週 土・日曜日
午前8時30分～午後5時30分頃

問 tajiribbc@gmail.com 代表: 向井
※「田尻スポーツ少年団」でインスタもやってます。
ぜひ検索してみてください。

無料体験実施中!!

空手道田尻



空手を通じてこころと
からだをきたえよう!

練習場所 ふれ愛センター3階
日 時 毎週 月・木曜日
午後7時～8時

問 090-3827-5045 (今井)
※見学もできますのでお気軽にお越しください。

無料相談

各種相談については内容をご確認の上、実施機関までお問い合わせください。

開設相談	日時	場所	お問い合わせ	備考
児童家庭相談 【要予約】	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	ふれ愛センター 1階 相談室	たじりっすこやか 家庭センター 電話 466-8831 FAX 466-8841	専門相談員による相談。 こどもからの相談もお受け します。（電話相談可）
高齢者・障害者 相 談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	ふれ愛センター 1階 花みずき	地域包括支援センター 花みずき 電話 465-3755 FAX 465-3368	地域包括支援センター 花みずきによる相談
生活困窮に 関する相談	【面談による相談】 毎週水曜日 午前10時～正午 【電話による相談】 随時	ふれ愛センター 1階 サポートルーム	はーと・ほっと相談室 電話 080-2525-3035 大阪府社会福祉協議会 地域福祉部 電話 06-6762-9494 FAX 06-6762-9479	相談支援員がお受けします。 まずはお電話ください。 ご希望の方は、ご家庭にもう かがいます。
成年後見に 関する相談	6月17日(火) 6月24日(火) 午前9時30分～ 午後5時	ふれ愛センター 1階 サポートルーム	泉南・田尻成年後見 総合センター 電話 447-5524 FAX 447-5570	6/24の午後1時～3時は社会 福祉士による専門相談のため 事前予約が必要です。
住 宅 相 談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	都市みどり課	都市みどり課 電話 466-5006 FAX 466-5025	ご希望の方は事前に連絡をお 願います。
進路選択支援相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	教育センター	一貫教育推進課 電話 466-5024 FAX 466-5095	
教 育 相 談 【要予約】	毎週火曜日 午前10時～午後3時	ふれ愛センター 1階 たじりカウンセリング ルーム 教育センター	一貫教育推進課 電話 466-5024 FAX 466-5095	
人 権 相 談 (生活なんでも相談)	6月25日(水) 午後1時～4時	ふれ愛センター 1階 団体活動室	企画人権課 電話 466-5019 FAX 466-8725	原則毎月第4水曜日に実施 人権擁護委員による相談
	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	企画人権課		人権相談員がお受けします。 ※オンライン相談をご希望の 方は、事前にご連絡くださ い。
	毎週月・金曜日 午前10時～正午 午後1時～2時30分	ふれ愛センター 相談スペースほっ…と。		
女性のための相談 【要予約】 6/20(金)午後3時締切	6月25日(水) 午前10時～午後1時	ふれ愛センター 相談スペースほっ…と。 ※オンライン相談できます。		原則毎月第4水曜日に実施 専門女性カウンセラーによる 相談（お一人50分）
就 労 相 談 ・ 消費生活相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	産業振興課	産業振興課 電話 466-5018 FAX 466-5025	
	毎週月・金曜日 午前10時～正午 午後1時～2時30分	ふれ愛センター 相談スペースほっ…と。	【消費生活相談】 消費者ホットライン 「188」局番なし	
こころの健康相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	健康課	健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841	
行政書士相談 (成年後見・遺言 相続など)	6月26日(木) 午後1時～3時	公民館 2階 講座室	大阪府行政書士会 泉州支部 電話 457-9186	偶数月第4木曜日に実施 大阪府行政書士会泉州支部に 電話で予約

いずれも祝日・年末年始を除く



田尻町 令和7年 6月 行事カレンダー



水無月

日	月	火	水	木	金	土
6月 1	2	3	4	5	6	7
就職差別撤廃月間 人権擁護委員の日 ウォーキングフェス 午前9時～	㊦ 健活カラダチェ ック会 午前9時～ (P.9)		〈公民館休館日〉	議会	議会	アロハ フラ ルアウ 午後1時～ 田尻漁港 ヨットハーバー 
8	9	10	11	12	13	14
	議会 ㊦ 万～YOROZU～ 午前10時～ (P.24)	議会 ㊦ 障害者のための 茶話会ルリエin たじり 午後1時30分～	〈公民館休館日〉 議会 ㊦ 5ヵ月児健康診査 (対象者には個別 通知しています。)	教育委員会会議 なごみの里カフェ 午後1時～ 吉見集会所	㊦ 健康大將体験会 ㊦ 午前10時～ ㊦ ヘルス相談・ 栄養相談 午後1時30分～	
← たじりっちポイント交換申請期間 →						
15	16	17	18	19	20	21
	㊦ 2歳6ヵ月児 歯科健康診査 (対象者には個別 通知しています。)	㊦ 成年後見相談 (P.29)	〈公民館休館日〉	㊦ 献血 午前10時～正午 午後1時～4時30分	議会	㊦ ピラティスAmis ㊦ 体験会 午前9時30分～ (P.8) ㊦ おはなし会 午前11時～
← たじりっちポイント交換申請期間 →						
22	23	24	25	26	27	28
	㊦ 認知症サポーター 養成講座 午後2時～ (P.10) 男女共同参画週間 (～29日) ㊦ 万～YOROZU～ 午前10時～ (P.24)	㊦ 成年後見相談 (P.29)	〈公民館休館日〉 ㊦ 健活体力測定& 食育体験 午前9時30分～ ㊦ 女性のための相談 午前10時～ (P.29) ㊦ ふれ愛健診 ㊦ 午前9時～	㊦ おれんじカフェ 午後1時30分～ ㊦ 行政書士相談 午後1時～(P.29) ㊦ 障害者のための 茶話会ルリエin たじり 午前10時～ ㊦ ふれ愛健診 ㊦ 午前9時～ ㊦ にこにこ会 午前10時30分～	㊦ 認知症サポーター 養成講座 午前10時～ (P.10) ㊦ ふれ愛健診 ㊦ 午前9時～	
← たじりっちプレミアム振興券販売期間 (～9月30日(火)) →						
29	30	7月 1	2	3	4	5
			〈公民館休館日〉	教育委員会会議		
たじりっちプレミアム振興券販売期間 (～9月30日(火))						

発行と編集／大阪府泉南郡田尻町嘉祥寺375-1 総務部企画人権課広報・公聴係 電話 466-5019 FAX 466-8725 毎月1日発行

【略称】 ㊦ = ふれ愛センター ㊦ = 公民館 ㊦ = 相談スペースほっ・・・と ㊦ = 田尻歴史館
㊦ = たじりっちポイント対象事業 ※P.○は、広報○ページを参照してください。



田尻町ホームページ <https://www.town.tajiri.osaka.jp/>

町民税・府民税(第1期分)の納期限は6月30日(月)です